

## 西東京市の学校給食についての概要

### 1 西東京市における学校給食の体制

#### (1) 小学校及びひばりが丘中学校

市内18校の全小学校及び、ひばりが丘中学校で自校方式による完全給食を調理業務委託により実施している。また、栄養教諭、栄養士を各校に1名配置し、献立作成や食材発注、食育、アレルギー対応指導などを担当しています。

#### (2) 中学校（ひばりが丘中学校を除く）

市内8校で親子調理方式の子校として完全給食を実施しています。

栄養職員を各校に1名配置し、食育、アレルギー対応指導などを担当しています。

※親子給食実施校間の小中学校において、1台の配送用トラックと2名（ドライバー、作業員）の配送員を配置して、給食の定期運搬を実施しています。

### 2 給食費

#### (1) 給食費の推移

年度	小学校						中学校
	低学年（1～2年生）		中学年（3～4年生）		高学年（5～6年生）		
	月額	1食単価	月額	1食単価	月額	1食単価	
5	4,370円	254円 補助額20円	4,640円	270円 補助額22円	4,900円	285円 補助額23円	337円 補助額27円
6	4,370円	254円 補助額38円	4,640円	270円 補助額41円	4,900円	285円 補助額43円	337円 補助額51円
7	-	297円	-	316円	-	333円	394円

※ 令和6年度以降給食費は無償化され、保護者負担はなくなっています。

※ 令和7年度以降は1食単価のみを設定

#### (2) 給食費の改定

給食費は令和4年度以降、一食単価に給食食材購入費補助金を加えた形で推移してきましたが、令和7年度以降は、給食費自体の改定を行うことが適当であるとの判断から、令和6年10月学校給食運営審議会の答申を受けて1食単価17%相当額の増額改定を実施しました。

### 3 給食の献立

学校給食で摂取する栄養内容は学校給食実施基準に定められており、できる限りこの基準に沿うよう献立を作成しています。西東京市では調理校の栄養教諭、栄養士が学校ごとに栄養のバランスや食品構成、給食室の施設設備を考慮した献立を作成しています。

### 4 地場産農産物の使用

各校とも自校の献立に応じ、地場産農産物の積極的な使用に向けて取り組んでいます。市内契約農家は少量多品種の農産物を生産していることが多い現状を踏まえ、契約農家との連絡を密にし、作付作物・生育状況等を確認しながら発注をしています。

## 5 学校給食における食物アレルギー対応

### (1) 対応の前提

「学校給食における食物アレルギー対応指針」（H27.3 文部科学省）を受けて作成した、西東京市版の「学校給食における食物アレルギー対応指針」（H28.8）により対応しています。

### (2) 調理校の小中学校(小学校及び、ひばりが丘中学校)における対応

調理校の小中学校における食物アレルギー対応は除去食対応を原則とし、状況によって、弁当対応や詳細な献立表対応も考慮します。安全性の確保のため、原因食物の多段階の除去食対応や個別対応は原則行っていません。また、学校及び給食室の施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行わないこととしています。

### (3) 子校の中学校(ひばりが丘中学校を除く)における対応

親子給食の子校においても申込みがあれば、食物アレルギーを有する生徒にも給食を提供することを原則とし、その対応は、詳細な献立表対応を原則としています。

中学校では給食と家庭弁当との選択制であること、子校の中学校は調理場から離れていることを考慮して、飲用牛乳以外の除去食の提供は行っていません。

## 6 中学校給食の経緯

### (1) 中学校給食の実施時期

方式	開始年月	学校名
弁当 外注	平成 14 年 2 月	田無一中、保谷中で試行実施
	平成 15 年 9 月	全校で本格実施
完全 給食	平成 23 年 5 月	田無三中、田無四中、明保中
	平成 24 年 5 月	田無一中、保谷中、田無二中、ひばりが丘中、青嵐中、柳沢中

平成 14 年から学校給食法に基づかない「弁当外注方式」による給食を実施していましたが、喫食率は 2～4%と低迷していました。その後、本審議会において中学校給食のあり方について議論を進め、具体の調理方式（自校調理方式、センター方式、親子調理方式、弁当方式）の比較検討を行い、親子調理方式による給食の実施の答申などを経て、平成 24 年 5 月以降は中学校全校で給食を提供しています。

### (2) ひばりが丘中学校建替えに伴う調理方式の変更

中原小学校仮校舎として使用した後の、ひばりが丘中学校新校舎においては、自校調理方式とすることとしたことから、「親子調理方式」と「自校調理方式」が混在することになる中学校給食のあり方や課題について、本審議会より平成 29 年 8 月に答申を受けました。

#### 【答申概要】

- ① 調理方式の理想は「自校調理方式」だが「親子調理方式」の変更を求めるものではない。
  - ② 将来の小中学校給食の調理方式に起こり得る課題について、以下のとおり整理した。
    - ・親校・子校のいずれかの校舎が老朽化等により建替工事が決定した場合のみ「親子調理方式」の検討が必要になる。
    - ・向こう 10 年程度の期間の児童・生徒数推計の急変に親校給食室の対応が困難。給食配送が困難等の特殊事情が発生した場合は「親子関係」の見直しが必要になる
- ➡親子校の組み合わせは、ひばりが丘中学校の自校調理方式の開始や、田無小学校の単独調理校への変更に伴い、適宜見直しを図っています。